今月の窓

被災地の農業復興から考える農業の成長戦略

東日本大震災後ほぼ４年が経過し，津波被災地では生産基盤の整備とともに農業生産が再開しつつある。そこでは，農地の集積，大規模園芸施設の建設，農業者の法人化等が短期間に進められており，今後の日本農業の構造変化をコマ送りにしているようでさえある。

震災復興の過程で農業の成長産業化が期待されていることからも，以下のような，被災地の状況を踏まえた，農業の成長戦略に対する示唆を読み取ることができるのではないか。

第１に，農業復興の主体が多様なことである。たとえば，施設園芸の組織経営体があり，株式会社として新設されたものが多い。その一部には規模拡大や６次化などスピーディーに事業を展開している経営がみられ，そこに行政や民間企業からハードやソフト面で多くの支援が行われている。また，土地利用型の組織経営体は，地域の合意を基に設立された経緯から農事組合法人が中心であるが，大規模かつ大区画の圃場で生産コストの削減を図るとともに，畑地での野菜や施設園芸などを含めた複合経営に取り組んでいる。専業の家族経営もある。亘理町と山元町のいちご団地では，家族経営を中心に新たに養液栽培に取り組み，各農家の細やかな生産の工夫によって，収量の増加や品質の向上に成功している。さらに，兼業農家があげられる。岩手県釜石市下荒川地区の農業復興の担い手は農外収入や年金など安定収入のある兼業農家で，営農組合を設立し機械の共同利用を行っている。圃場整備や大型農機の導入により農産物の収量は増加し，効率化も進んでいる。加えて，営農条件が厳しい地域ではJA出資型法人への期待も高い。

行政の方針や農業者の意思に加え，津波被害の程度や圃場規模，担い手の多寡など，異なる条件の下で，このように多様な経営体がそれぞれ地域農業の復興に取り組んでいる。

農業の成長戦略においても，オランダ型の農業モデル，土地利用型の大規模経営に焦点をあてるだけでなく，多様な経営を主体として考えることが必要である。

第２に，被災地の経営体が解決に時間のかかる課題を抱えていることである。特に大型の組織経営体では，急速な規模拡大と組織の変更に伴う運営面の問題に直面している。たとえば，施設園芸の大規模経営体では，ITを活用してもなお，単収や品質の確保，そしてそのための生産工程や労務の管理が課題となっている。

すなわち，成長戦略において重点が置かれている，規模拡大や法人化が，生産力として実を結ぶには時間が必要と考えられるし，長期的な支援も必要であろう。

第３に，経営所得安定対策や生産調整などにかかる急激な農業政策の転換が，特に土地利用型における経営の先行きを不透明なものとしていることである。農業政策の安定性が農業経営の発展には必須なことが改めて認識させられる。

第４に，復興交付金等による生産基盤の整備に加え，行政による技術指導等のソフト面での支援や，生産の高度化，販売，６次化等における民間企業との連携などが，復興に取り組む経営体を後押ししていることである。農業の成長産業化には，官民の様々な支援や民間企業との連携が大きな役割を果たすことが期待される。農協およびJAグループには，行政，企業，地元の関係者と幅広く連携して，成長戦略に寄与することが求められる。

（（株）農林中金総合研究所 常務取締役　斉藤由理子・さいとう　ゆりこ**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/